

令和6年第2回三種町議会臨時会会議録

令和6年5月27日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	三浦保	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	石井透	町民生活課長	後藤一家	
福祉課長	清水真	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	内藤英子	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の開会挨拶
- 第 4 町長の招集挨拶
- 第 5 報告第 2 号 令和 5 年度三種町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 6 報告第 3 号 令和 5 年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 9 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度三種町下水道事業会計補正予算）
- 第 10 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（農地農業用施設災害復旧事業 12-103 号ほか工事変更）
- 第 11 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例の一部を改正する条例）
- 第 12 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 13 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 14 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町職員定数条例の一部を改正する条例）
- 第 15 議案第 33 号 三種町個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 第 16 議案第 34 号 工事請負契約の締結について（山本中学校擁壁補修工事）
- 第 17 議案第 35 号 土地の取得について（統合中学校用地）
- 第 18 議案第 36 号 財産の取得について（外出支援サービス事業用輸送車両）
- 第 19 議案第 37 号 財産の取得について（電子黒板）
- 第 20 議案第 38 号 財産の取得について（琴丘総合体育館空調機）

議長 加藤彦次郎は、令和 6 年 5 月 27 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ただいまから、令和 6 年第 2 回三種町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しています。
日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、1番、畠山勝巳議員及び2番、三浦 敦議員を指名します。

日程第2. 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

なお、本日は、議長から当局に対し、本臨時会への説明員の出席を求めています。

日程第3. 議長の開会挨拶を行います。

自席で行いますので、少々お待ちください。

令和6年3月議会定例会において、私、加藤彦次郎に対する問責決議案が可決されたことは重く受け止めます。

自分としては中立公正に議会運営をしてきたと思っておりますが、今後もさらに留意し、皆様の協力を得ながら中立公正な職務執行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上で、議長の開会挨拶を終わります。

日程第4. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

本日、令和6年第2回三種町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議案審議の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げます。

4月に入ってから町内で建物火災、原野火災が例年を上回る頻度で発生しております。町民の皆様におかれましては、改めて火の取扱いには十分留意され、火災予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、5月18日、森岳字石倉沢の田んぼで、農作業中、熊に襲われる人身被害が発生しております。町民の皆様におかれましては、農作業、朝夕の散歩、学校の登下校などにも熊の出没に注意し、できるだけ複数人で行動していただくとともに、熊を目撃した場合は、決して近寄らず、身の安全確保を最優先していただきますようお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会につきましては、専決処分の承認案件のほか、条例案及び工事請負契約案並びに土地及び財産の取得案を提出するため招集した次第であります。

議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長 (加藤彦次郎)

以上で、町長の招集挨拶を終わります。

日程第5. 報告第2号「令和5年度三種町水道事業会計予算繰越予算書の報告について」及び日程第6. 報告第3号「令和5年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、報告第2号及び報告第3号についてご説明申し上げます。

本件は、令和5年度予算における予算の繰越しについて報告するものであります。

報告第2号、水道事業会計予算では、宮ノ目地区配水管移設工事費1,137万1,000円を、報告第3号、下水道事業会計では、流域下水道建設負担金391万5,000円をそれぞれ令和6年度に繰り越したものであります。

以上、報告第2号及び報告第3号についてご報告申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、報告第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

日程第7. 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」から日程第14. 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（三種町職員定数条例の一部を改正する条例）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、承認案件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第2号から承認第4号までは、令和5年度各会計の専決処分した補正予算について議会の承認を求めるものであります。補正内容といたしましては、主に経常経費の精査や補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、承認第2号、令和5年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,082万5,000円を減額し、予算総額を112億8,816万2,000円とするものであります。

繰越明許費の補正では、物価高騰対策給付金等給付事業など全4事業を追

加及び変更し、5,066万9,000円とするものであります。

債務負担行為の補正では、実績がない事項について廃止し、地方債の補正では、事業費の確定により、たつの子会保育園整備事業などの限度額を減額しております。

次に、歳出におきましては、主に精算減額の補正となっておりますので説明を省略させていただきます。

歳入におきましては、主に実績見込みによる増減補正となっておりますが、地方交付税におきましては、特別地方交付税1億2,408万7,000円を増額計上したほか、県支出金におきましては、林道災害復旧費補助金1,926万9,000円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして、各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

承認第3号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ5,936万8,000円を減額し、予算総額を21億1,174万9,000円とするものであります。主に保険給付費に係る減額補正となっております。

次に、承認第4号、令和5年度下水道事業会計の補正予算につきましては、債務負担行為において実績がない事項について廃止をしております。

続きまして、承認第5号の農地農業用施設災害復旧事業に係る工事請負契約の専決処分についてご説明申し上げます。

本件は、全国的な災害により、工事用道路で使用する仮設橋用の鋼材の調達が困難となったことから、国へ繰越申請の手続きを行い、承認を得たため、工事期限を令和6年3月31日から10月31日に変更する変更契約を専決処分したものであります。

続きまして、承認第6号から承認第9号、条例の専決処分についてご説明申し上げます。

これらの条例は、主に関連する法令が4月1日から施行されることにより専決処分したものであります。

承認第6号、三種町町税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町民税、固定資産税等について所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第7号、三種町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は、過疎地域における事業用資産を取得等した場合の課税免除の適用期間を関係法令に準じて所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第8号、三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行令の改正による課税限度額の引上げと軽減判定基準額の拡充を行ったものであります。

次に、承認第9号、三種町職員定数条例の一部を改正する条例は、学校教育の経験豊かな人材を県教育委員会から採用するなど、教育委員会事務局の

体制を強化するため所要の改正を行ったものであります。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、承認第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は承認することに決定しました。

次に、承認第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。9番、伊藤議員。

9番 (伊藤千作)

これでいきますと、歳出のほうで保険給付費が5,469万5,000円減額になっております。ということは、当初、予算計上する際に見込んでおいた金額よりも少なくなっておりますのは、これは加入者の皆さんがお医者さんにかかる機会が多分少なかったからこういうふうになっていると思えますけれども、これは前年度と比較してどの程度、前年度と比較ではどういうふうなことになりますか。

議 長 (加藤彦次郎)

健康推進課長。

健康推進 (小松 仁)

課長 お答えいたします。

まず、減額補正ということなんですけれども、これは当初予算に対しまして途中で補正で増額になっておりますので、そこを付け加えておきたいと思えます。

保険給付費の推移でございますが、令和5年が療養給付費11億9,202万円に対しまして、令和6年の見込みが12億6,124万円となっております。療養費につきましては若干の減となっておりますが、令和5年で1,010万3,000円、令和6年が912万3,000円、高額療養費

も若干少なくなりますが、令和5年が2億2,649万9,000円、令和6年が2億1,770万4,000円となっております。総額では前年比より増となっております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

これはお医者さんにかかる方々の数が減ってはいないですか。この減額、5,400万何がしという減額するということは、それだけ医療費のあれがかかっていないということだろうと思うんですけど、減ってはいない、増えている、どちらですか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松仁）

課長 答えいたします。

人数的には減っておりますが、1人当たりの医療費が上がっておるといような状況でございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

この後、6月議会に国保の値上げ案が何か提案されるようですので、そこで詳しくやりますけれど、これで減額になっていってるのに国保で値上げするというふうなこと、その根拠はなぜなのでしょうかね。

議長（加藤彦次郎）

伊藤議員、今、専決処分の話なので、それはまだ、値上げの話については後日。（「分かりました。終わります」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定し

ました。

次に、承認第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町下水道事業会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（農地農業用施設災害復旧事業12-103号ほか工事変更）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例の一

部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決定しました。

次に、承認第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(三種町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決定しました。

次に、承認第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。(「議長、承認8号の専決でちょっと聞きたいんですけど。専決処分の承認を求めることについて、これは健康保険条例のいわゆる限度額の改正で、引上げについて」の声あり)一応質疑ないということだったんですけども。(「はい、分かりました」の声あり)

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第 8 号は承認することに決定しました。

次に、承認第 9 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。9 番。

9 番 (伊藤千作)

限度額の、ですか。

議 長 (加藤彦次郎)

承認第 9 号は職員定数の条例ですけれども。(「じゃ取り消します」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第 9 号「専決処分の承認を求めることについて(三種町職員定数条例の一部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第 9 号は承認することに決定しました。

日程第 15. 議案第 33 号「三種町個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第 33 号の条例案についてご説明申し上げます。

三種町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、本条例で引用する字句を整理するため、所要の改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第33号「三種町個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第16．議案第34号「工事請負契約の締結について（山本中学校擁壁補修工事）」から日程第20．議案第38号「財産の取得について（琴丘総合体育館空調機）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、議案第34号から議案第38号についてご説明いたします。

初めに、議案第34号、山本中学校擁壁補修工事は山本中学校グラウンドのり面の擁壁の補強を行うもので、指名競争入札を執行した結果、町内の嶋工・石井特定建設工事共同企業体、代表者、嶋工建設株式会社三種本店、本店長長岡 弘氏と、契約金額3億2,835万円、工事期限を令和7年3月25日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第35号、統合中学校用地の取得は、統合中学校建設に伴いテニスコート及び駐車場整備に係る学校用地を拡張するもので、所在地、三種町森岳字赤鍋13番地1、地目、田、数量7,239平方メートル、契約金額1,158万2,400円で土地売買契約を締結するものであります。

次に、議案第36号、外出支援サービス事業用輸送車両の購入は、現在5台の車両を使用しておりますが、使用頻度の高い2台の更新を行うもので、指名競争入札を執行した結果、町内の湖北自動車株式会社、代表取締役畠山直人氏と、契約金額736万7,424円、納入期限を令和6年12月27日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第37号、液晶ディスプレイ一体型電子黒板の購入は、GIGAスクール端末を活用した学習活動の充実を図るため、液晶ディスプレイ一体型電子黒板を導入するもので、指名競争入札を執行した結果、能代市の富士フィルムBI秋田株式会社能代営業所、所長三戸広光氏と、契約金額616万円、納入期限を令和6年8月23日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第38号、琴丘総合体育館空調機の所有権移転付賃貸借契約

は、空調機の老朽化により機能が著しく低下しているため空調機を更新するもので、指名競争入札を執行した結果、町内の株式会社ワタナベデンキ三種本店、三種本店長渡部慶哲氏と、契約金額、月額124万1,900円、総額1億3,412万5,200円、契約期間令和6年12月1日から令和15年11月30日まで、取得日を令和15年12月1日とする所有権移転付長期継続賃貸借契約を締結するものであります。

以上、工事請負契約並びに土地及び財産の取得について、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、議案第34号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第34号「工事請負契約の締結について（山本中学校擁壁補修工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第35号「土地の取得について（統合中学校用地）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決さ

れました。

次に、議案第36号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第36号「財産の取得について（外出支援サービス事業用輸送車両）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番、森山議員。

8番 (森山大輔)

すみません、基本的なことを教えていただきたいんですけども、このディスプレイというのは使う場所はどこを予定していますでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

電子黒板につきましては、令和4年度から順次計画的に整備を進めているところでございます。まず初めに普通教室のほうに導入いたしまして、その後、理科室と特別教室でも利用するということでありまして、今回8台の導入計画でございますけれども、まずこちらのほうにつきましては各学校のほうで使用する形になりますので、今ちょっと学校のほうと導入が決まりましたら話し合ったいと思っております。

議長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

ちょっと今お伺いした理由というのは、今後学校を統合されていくので、だんだんと必要台数が減っていくだろうなというところもありまして、そこも含めてどのように考えて導入されているのかというのを教えていただければありがたいんですけども。

議長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、令和8年度に中学校が新しく開校します。それから、令和9年度に山本地域、八竜地域の小学校が統合されます。電子黒板の導入に当たりましては、この開校年度の教室数等を考慮しながら計画的に進めておりまして、全体ですと小学校で現在のところ21台、中学校で12台の計画で今7年度までの計画で導入を進めているところでございます。

議長（ 加藤彦次郎 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

じゃ、その統合も考慮して進められているということで理解しました。以上で質問を終わります。

議長（ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第37号「財産の取得について（電子黒板）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第38号「財産の取得について（琴丘総合体育館空調機）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和6年第2回三種町議会臨時会を閉会します。

午前10時39分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加 藤 彦次郎

三種町議会議員 畠 山 勝 巳

三種町議会議員 三 浦 敦